

医療機関の適正受診にご協力ください

みなさんの協力があれば、医療機関での窓口負担が軽減され、医療費全体の削減につながります。

○ かかりつけの医師に相談を！

風邪などの軽い病気であれば、大きな病院と開業医では治療内容はほぼ変わりません。かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。

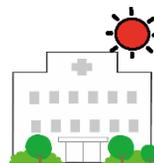


○ 平日の時間内に受診できませんか？

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。

休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

※休日や夜間に医療機関に支払われる医療費は高く設定されています。



○ 重複受診は控えましょう。

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。

○ 薬のもらいすぎに注意！



薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。薬のもらい過ぎは医療費を増やしてしまうだけでなく、薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。

お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。



○ 後発医薬品の利用について



後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同じ有効成分で製造された医薬品です。ジェネリック医薬品の使用は、お薬代の軽減と健康保険財政の改善につながります。また、「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。

奈良県は以下の救急相談窓口を設置しています

こども救急電話相談

夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら…

8 0 0 0



連絡先

8 0 0 0 (携帯電話・プッシュ回線) または
0 7 4 2 - 2 0 - 8 1 1 9 (IP電話・ダイヤル回線)

看護師（必要に応じて小児科医）からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

- ◎ **相談日時** 平日 18時～翌朝8時
土曜 13時～翌朝8時
日曜、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) 8時～翌朝8時
- ◎ **対象者** 奈良県内に住む15歳未満の子ども及びその家族等

奈良県救急安心センター相談ダイヤル



救急車を呼んだ方がいいか迷ったときは…

7 1 1 9

24時間
対応

連絡先

7 1 1 9 (携帯電話・プッシュ回線) または
0 7 4 4 - 2 0 - 0 1 1 9 (IP電話・ダイヤル回線)

「救急車を呼んだ方がいいのか」「病院で診察を受けるべきか」「応急手当の仕方がわからない」「近くの医療機関が知りたい」等の相談に対して、24時間、365日体制でアドバイスを行っています。

医療機関の適正受診にご協力をよろしくお願いします

奈良県保険者協議会

(市町村国保・国保組合・健康保険組合・協会けんぽ・
共済組合・後期高齢者医療広域連合・
県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会・奈良県)

